

歴史教科書にみるインドのセキュラリズム

澤田 彰 宏

I はじめに

近代西欧に発する政教関係の概念のひとつであるセキュラリズムは、日本語では一般に「世俗主義」や「政教分離主義」と訳される。それは西欧においては国家あるいは政治と宗教権力とを切り離して、政治を世俗権力の手中とするものであった。しかし世界各地の国家で多く採用されている現在、セキュラリズムはそれぞれの国の歴史と文化を反映することにより多様なものとなり、普遍的で同一の性質の「世俗主義」ではなくなっているといえる。その一例として、インドのセキュラリズムは、国家の諸宗教に対する中立性であり、必ずしも「政教分離」ではないと理解されている¹⁾。ただし、これについては、セキュラリズムがインドの国是とする証であるインド憲法のどこにも記されていない。

ところで近年、セキュラリズムの「危機」と呼ばれる事態がインドでは起きていた。それは、ヒन्दゥー・ナショナリズムという、究極的にはヒन्दゥー教をインドの国家原理としようとする思想を持つ勢力が政権を獲得するまでに至ったからである。その間には国立機関発行の歴史教科書への介入が起きたが、2004年からはセキュラリズムを党是とする政党に政権は移り、教科書も別のものが作成された。

そこで本稿では、インドのセキュラリズムは果たして上述のような諸宗教への中立であるのだろうかという問題意識のもとに、それを2つの時期に出版された歴史教科書を比較検討することから考察をしたい。

II 歴史教科書問題とその背景

本論に入る前に、近年のインドにおける歴史教科書問題について述べておきたい。インドではイギリス植民地下にあった19世紀末から宗教間対立（インド独特の用語法としてコミュニズムと呼ばれる、特にヒन्दゥー教徒とムスリム間）が顕在化してきた²⁾。これが結果としては、ムスリムによる独立国家要求となり、1947年のインド・パキスタンの分離独立へつ

ながった。そのためインド独立以来のインド国民会議派（以下、会議派）政権では、セキュラリズムは政治の基本であり、暗黙の国是であった（1976年には憲法前文に明記された）。しかし、1980年代以降ヒन्दゥー・ナショナリズム運動が盛んになってきた。その中でもアヨーディヤー事件（パーブルのモスク破壊、1992年）、グジャラート暴動（2002年）は重大なものである。そして、この間にはインド人民党（BJP）を中心とする連立政権の樹立（96、98-04年）があり、98年にこの政権は核実験を行った。このBJPは民族奉仕団（RSS）、世界ヒन्दゥー協会（VHP）と密接な関係を持ち、その他の組織と共にサング・パリワールと呼ばれる一群を形成し、現代インドのヒन्दゥー・ナショナリズム運動の中心をなしている。BJPは会議派のセキュラリズムを「似非セキュラリズム」と批判しているが、その主張は、会議派はムスリムをはじめとする宗教的マイノリティを優遇しヒन्दゥー教徒に対しては厳しいというものである。以上のような状況下で歴史教科書問題（2002-04年）は起こった。

本稿において歴史教科書問題とはBJP政府による一連の歴史研究・教育への介入を指すが、その主なものは、①研究機関（インド歴史研究協議会< ICHR >、インド社会科学協議会< ICSSR >）の人事、②研究書『自由に向かって』（Towards Freedom）などの出版中止（2000年）、③国立教育研究訓練協議会（NCERT）³⁾の人事、及び同機関が出版する歴史教科書の記述に対する批判・削除と、新たな教科書の出版である。また2000年には、1988年以来の新たな全国教育カリキュラム（NCFSE）の作成も行っている。これらの動きに対しては当然、インドの歴史家やジャーナリストからの反論や反対キャンペーンもなされた⁴⁾。

この問題は2004年に下院総選挙でBJPが敗北し、会議派を中心とする新たな連立政権の樹立とともに一応は終結した。そして、新たな全国カリキュラム（NCF2005）の作成、および新たな歴史教科書が作成・出版（2006-08）された。

さて、以上の歴史問題について日本では粟屋利江と

内藤雅雄が歴史学の立場から、この経緯と出版された教科書の内容についてそれぞれ分析をしている〔栗屋 2004〕〔内藤 2004〕。また、M・ラールは、BJP 政権時代の歴史教科書をパキスタンの教科書（ジアウル・ハック政権時 1971-78）と比較し、異なるイデオロギーの政権の下での教科書の性質の類似性を指摘している〔Lall 2008〕。さらにラールは別稿で、BJP 時代の歴史教科書は 90 年代以降のインド経済の発展とそのグローバル化に対する政治と社会のローカル化および（ヒンドゥー）原理主義化の一環であるとし、歴史教科書におけるヒンドゥー教（伝統）のインド文化における優越を示す記述を指摘する⁵⁾〔Lall 2009〕。

これらの先行研究は、会議派の政権復帰以後に発表されたラールの研究も含め、BJP 政権時の研究・教育および歴史教科書についてもものであり、会議派政権以後の現在出版されている歴史教科書は対象としていない。だが、単に教科書のヒンドゥー主義的な点を指摘するのみならず、セキュラー党である会議派が新たに作成した教科書との比較をすることで、インドのセキュラリズムと歴史叙述において一体何が重要な点であるのかがより明らかになるのではないだろうか。そこで、第 1 章で述べたように、「教育のコミュナル化・サフラン化」⁶⁾と呼ばれた時期の歴史教科書と、新たに編纂された歴史教科書という、ヒンドゥー・ナショナリズムとセキュラリズムをそれぞれ代表する 2 つの政権下の教科書を、歴史上重要と考えられる点をいくつか挙げて、比較することとしたい。

Ⅲ インドの教育制度と教科書

インドでは教育行政は中央政府と州政府の分担事項であるとされる。基本的には各州がそれぞれ教育行政を担っているが、近年は中央政府にその比重が傾きつつある。学制は 5+3+2+2 制（全 12 学年）であり、この後に大学等の高等教育が加わる。義務教育は最初の 8 年間である。本稿では主として中等教育（計 3 学年）の教科書を検討する。

インド憲法第 28 条で国庫により運営される機関での宗教教育が禁止されている⁷⁾こともあり、国立機関である NCERT 教科書には宗教教科書はもちろん、道徳教科書も無い。そのため BJP 政府の介入も一般科目の中で最も宗教的事項を多く扱う歴史教科書に對しなされたのであろう。

また、学校教科書には国家による検定制度が無く、そのため NCERT と州政府さらに民間出版社のものな

どが多数出版されている。この中で、NCERT 教科書は大学進学に関して大きな影響力を持っているため、他の教科書に対しても記述内容や水準の点で同様に影響力があるといえる⁸⁾。

他の NCERT 教科書には、ヒンディー語やウルドゥー語、サンスクリット語、英語などの言語科目や、社会科学、科学などがある。なお、歴史は、BJP 政権時のカリキュラムでは、中等教育段階では地理や政治経済などの科目と一緒にになった社会科学教科書に含まれていたが、現行カリキュラムでは独立した教科書として出版されている。さて、次章からの教科書の分析に入る前にここで参照する教科書について説明したい。2 つの時期の歴史教科書はそれぞれ 3 冊ずつである。BJP 政権時の *India and the World*（第 6 と 7 学年）、*Contemporary India*（第 9 学年）で、以上の 3 冊を旧教科書 = A と表記する。

現行の歴史教科書は 4 冊 *Our Pasts*（第 6、7、8 学年用で 8 学年は 2 分冊）で、これらを新教科書 = B と表記する。なお本文引用後の括弧内の数字はそのページ数を示す。先に述べたように A をコミュナル、B をセキュラーな教科書として比較を行う。

それぞれの教科書のスタイルに触れておくと、A は政治史中心の通史的記述であり、B は章毎にテーマを設ける方法を採用している。そのため B では各章で年代が多少前後しているところもある。また、2 つの時期のものとも 3 学年がそれぞれ古代、中世、近現代の各時代に対応している。

Ⅳ 古代史教科書

(India and the World 第 6 学年と *Our Pasts* 第 6 学年)

まず古代史をめぐる重要なのは、アーリヤ人はインドに土着の民族なのかということ、そして現代のヒンドゥー教伝統は古代にまでさかのぼれるものであるかという点である。および、ヴェーダの宗教（バラモン教）を批判する形で登場した仏教やジャイナ教という前者と後者の関係がどのように記述されているのかがここでの検討点である。なお、ヒンドゥー教の成立年代は開祖がないためはっきりしないが、通常は紀元前後から数世紀をかけて徐々に形成されていったとされている。

1、インド文明の起源、インダス文明、アーリヤ人

A：次の 3 つの引用から、インダス文明を古代世界

の諸文明と比べ特別なものとしようとしていることがわかる。「インド文明は 8000 年前の新石器時代から」(58)、「インダス＝サラスワティー文明としても知られ……BC4600 年ごろに発展を始める」(80)、インダス文明は「世界最大の文明……エジプト文明の 20 倍、エジプトとメソポタミアを併せた 12 倍の規模」(80)、と古い年代と大規模さを強調している。さらに、神話上のサラスワティー河を実在のものであったかのようにインダス河と並べてひとつの文明としようとしているなど、これらは歴史の捏造とも言える記述であろう。

遊牧民族であったアーリヤ人の主要な家畜である馬については、「馬の存在もまたテラコッタの立像と骨が示している」(83) とするなど、インダス文明の担い手がアーリヤ人であったかのようにしている。遺跡からの発掘品の図では、一般的には神官王とされている像を「ヨーギー」(ヨーガ行者)とし、別の図では「シヴァ・リング」(シヴァ神の象徴)、さらに「人々はまた現在と同様にリングの形のシヴァを礼拝していた」(84)、「ヨーガの姿勢で座り動物に囲まれている神格の印章は、別名がシヴァ神であるパシュパティ神と同等されている」(85-86) とするなど、ここでは「ヨーガ」「シヴァ」などと現代みられるヒンドゥー教と同様のものが当時すでにあったかのようにしている。確かにこの印章がパシュパティ(獣主)神だという議論はあるものの未だ定説にはなっていない。

B: A の記述と対比させてみていくと、「ハラッパー文明は 4700 年前に発展」(32)、A での「ヨーギー」は(神官王でもなく)「重要な人物」とだけしている(36)。リングやパシュパティ神の図は載せていない。地図でインダス文明の範囲を示しているが、そこでは現在のインダス河流域と西インドのグジャラート地方のみがインダス文明の展開した範囲としている。(33)

アーリヤ人進出(侵入)については記述がないが、「リグ・ヴェーダを作った人々が自らを『アーリヤ』、対抗勢力を『ダーサまたはダーシュ』と呼んだ。彼らは供犠を行わない人々で、そしておそらく異なる言語を話していた」(47) とし、どちらが先住民族であるかは明言をしていないが、当時アーリヤ人以外の人々も存在し異なる社会集団をつくっていたことはわかる。

2、ヴェーダの宗教、カースト、仏教・ジャイナ教

A: ヒンドゥー教で重要な動物である牛について、

「動物の中で牛は最も重要で聖なる位置を与えられていた。牛を傷つけ殺すことはヴェーダ期には禁止され…ヴェーダには牛を傷つけ殺すことに対しては王国からの追放か死刑により罰せられるとある」(89)、と牛を聖視していたとする。

カーストについては、「リグ・ヴェーダ社会は主に 4 つのヴァルナから構成されていた」(90)、「(ヴァルナの引用者) 分類は人々の生まれでなく世俗的な職業に基づく」(90) としている。次の中世史でもカーストは問題になるが、一般に言うカースト制度はヴァルナとジャーティと呼ばれるものの複合体である。ヴァルナは「色」を意味し、アーリヤ人が自らの社会的優位をために、バラモンが自らを最上位として構築していった支配的な身分制度ということができる。一方、ジャーティは「生まれ」を意味し、職業別の世襲的区分である。また現在のインド社会では排他的な内婚集団を構成する。上の引用では、ヴァルナをジャーティと混同させているが、これはヴァルナをバラモン中心的な差別的身分制度ではなかったとしたいのであろう。ここで指摘すべきは、古代にヒンドゥー教的理想的社会があったかのようにしていることである。

宗教に関しては、まず「ウパニシャッドはどの宗教よりも最も深遠な哲学的著作」(91) と、最大限の評価である。ただし、ブラフマンとアートマンというこの思想の根幹には全く触れていない。仏教とジャイナ教については、「ブッダはジャーティ制を厳しく批判した」(96) としているが、この文脈ではジャーティは家系に基づく区分とされ、上記の職業別に基づくとする説明とは矛盾する。また、仏教・ジャイナ教が興起したのは「儀礼と供儀から知的救済の方に人々が向いていった」から(96) としていて、ヴェーダの宗教の思想や担い手などへの批判からではない。

B: カーストについては「司祭が人々をヴァルナという 4 つのグループに分けた…彼らによればそれぞれのヴァルナは異なる職務をもつ (a different set of functions)」(55) とし、さらには「司祭は一部の人々を「不可触民」として…彼らとの接触はケガレ (polluting) とした」(56) するなど、ヴァルナが司祭(バラモン) による上からの構築物であり、差別的要素があったことを指摘している。

仏教とジャイナ教のバラモン教批判については記述が無く、個々にその展開を記述するのみである。また、ウパニシャッド思想については A とは逆に、思想を説明(ブラフマンとアートマン、梵我一如) (67) し

ているが、この思想と他思想との優劣的な価値付けはしていない。

V 中世史教科書 (*India and the World* 第7学年と *Our Pasts* 第7学年)

中世史で重要なのは、8世紀に最初にインドに現れ、10世紀以降北インドを中心に勢力を伸ばしたイスラーム勢力についてどのように捉えているかである。つまりムスリムは侵入者や破壊者であるとするのか、それ以外の要素ももつ人々なのかである。またカーストに加え、宗教と関係するパルダー（成人女性の自由行動・対人接触規制）とサティー（寡婦殉死）という社会規範も同様に検討する。Aですでに古代史に出てきたジャーティは、本来は中世以降に成立したものとされている。

1、イスラーム勢力のインド到来

A：この教科書ではムスリムの到来について、「(ヒンドゥーのラージプートたちが)ムスリムの侵略(invasion) に対し個々でも連帯してでも防ぐことができなかった」(96)、「トルコ人の侵略」(節タイトル)、「これらの侵略者の最初はガズニーのマフムードだった」(ともに97)、「それぞれの軍事行動で、彼は宗教的優位を主張するために寺院の富を略奪し、寺院を破壊し、神像を破壊した」(98)、と記述している。まさに、ムスリムは外部からの侵略者であり、破壊者であると明確に位置づけていることがわかる⁹⁾。

ムガル帝国皇帝バーブルによるアヨーディヤーのラーマ寺院破壊や同地でのモスク建設に関する記述は無い。古代史では荒唐無稽ともみえる記述もありながら、ヒンドゥー・ナショナリストにとり重要なこの問題について、ここで何も触れていないのは奇異に感じるほどである。

B：ここではイスラーム勢力について「侵略」という語は使っていない。イスラームの伝来について「この時期はまた新しい宗教が亜大陸に出現した(appeared) ときでもある」(12) というように、言葉を選んでいるようだ。マフムードについては、「富への戦い(Warfare for Wealth)」(21) というタイトルの節の中で、彼は寺院を破壊し富を持つ寺院から財産等を略奪したが、そのような行為は当時の支配者では一般的であったとして、「そのために、彼らは他の

王国を攻撃し、しばしば寺院を標的にした」と、マフムードの行為を一般化して、彼だけがあるいはイスラーム勢力が略奪者・破壊者ではなかったことを説明している¹⁰⁾。

現代の首都である「デリーが亜大陸の広大な地域を支配する首都となったのは、13世紀初頭のデリー・サルタナット朝の成立による」(30) という記述があるが、この記述の持つ意味は、叙事詩『マハーバーラタ』に出てくる都、インドラプラスタが現在のデリーにあったという言説に対し、インドラプラスタはあくまで神話上のものに過ぎず歴史学的には証明ができないということを示唆しているとも考えることができる。

バーブルとアヨーディヤーのモスク建設についての記述はAと同様無い。

2、カースト(ジャーティ)

A：カーストについては、「前学年で学習したように、社会は4つのヴァルナで成り立っている。これらのヴァルナはさらにいくつものジャーティに分かれていた」(99) としているが、この文脈では分かれた時期がいつなのかは不明である。

B：「中世の社会変動の中で社会がより分化すると、人々がジャーティつまりサブ・カーストにグループ化され、そして彼らの背景と職業に基づき序列化された」(8) とするなど、ジャーティの成立はこの時代で、職業別の社会的区分であることが示される。

3、パルダーとサティー

A：以前は恋愛結婚や再婚が許され、女性に財産の相続権もあったが、「ムスリムとの接触によりパルダーが始まった。サティーの慣習も女性が侵略者の手に落ちることから守るためにより一般的に行われるようになった」(99) と、女性は本来自由な立場であったが、ムスリムとの接触のために社会的な行動規制を受け入れねばならなくなったとしている。ここも古代に理想社会があったという筆致である。

B：ここではパルダー、サティーについてはともに言及はされていない(ただし、次の近現代教科書ではその改革運動が触れられる)。

VI 近現代史教科書 (*Contemporary India* 第9学年と *Our Pasts Part 1 & 2* 第8学年)

近現代史で検討するのは、イギリスからの独立に至る過程において、ヒンドゥー教徒やムスリムの役割はどのようなであったのか、独立の父ガンディーの暗殺について、および西欧近代の影響を受けた社会改革運動や地域主義をどのように描くかという3点である。

1、民族・独立運動、印パ分離独立

A：この教科書におけるヒンドゥー至上的傾向について内藤は次のように述べている。「民族運動ないしこのイデオロギーの中で宗教それもヒンドゥー教が中枢的な地位を与えられている……20世紀初頭のインド民族主義が『文化的民族主義』(Cultural Nationalism—引用者)と表現されるが……RSSなどヒンドゥー至上主義者が用いてきたもので…この語は正しくないだろう」[内藤 2004：17]。インドの独立運動はヒンドゥー教的社会・国家設立への過程であるとするこのような論は、以下の要約からもわかる。

1928年にインド・ムスリム連盟が「インドの分割と、別個のムスリム国家での成立以外に無い途を選択」(40-41)、1939年の12月の会議派の諸州政府からの辞職を「解放の日」としてインド共産党とムスリムが祝った(アンベードカルらも同様であったことには触れず)、1942年の「クイット・インディア」運動にムスリム連盟は参加しなかった(同様のRSSやヒンドゥー大連合¹¹⁾には触れず)など、ムスリム連盟を分離主義者とする筆致である。また、インドの独立運動といえばまずガンディーの非暴力運動が思いつくが、この教科書では明らかに暴力を伴ったテロリストを英雄視している。例えば、多くの「革命志士(revolutionary)」に言及し、第1次大戦ころまでのテロリストの活動について、「この運動は独立には失敗したが、闘争にはかなり貢献した」(31)としている。有名なテロリストであるバガット・スィンらについては「彼らは……2つの爆弾を投げ込み祖国を興奮させた……最も重要な点は、彼らは逃亡しようとせず、自ら逮捕されたこと」(40)、というようにやはり英雄的行為として称える表現をしている。

B：この教科書では独立運動の過程でのムスリム連盟については、要約すると次のような流れであると説明している。1920-30年代にヒンドゥー・ムスリ

ム間の緊張があり、30年代に連盟はムスリムをヒンドゥーとは別の「ネーション」とみなし始め、37年の州選挙でムスリムはインドにおいてマイノリティであるとの危機感を持ち、連盟は自らを唯一のムスリムの代弁者との主張をするようになる。しかし、ムスリムからも広範に支持を受ける会議派はこれを受け入れず、46年3月のイギリスによる統一連邦案(ムスリム多住国家を設ける)には会議派、ムスリム連盟ともに非合意で、このような経緯を経て印パの分離独立に至ったことが説明されている。ここからは、「分離主義者ムスリム」という論はなく、あくまで政治的な駆け引きの中でパキスタン建国を選択したと読める。

テロリストについては、わずかに1か所コラムでバガット・スィンにのみ言及しているが、そこには英雄視するような記述はなく「裁判を受け、23歳で処刑された」(152)としている。

2、ガンディー暗殺

A：「社会における平和と協調をもたらすためのガンディーの努力は突然悲劇的な終わりを迎えた。1948年1月30日にナトゥラーム・ゴードセによる暗殺のために」(57)と暗殺の事実のみに言及し、現代インド最大の偉人である人物の最後としては淡白な印象である。しかも、この教科書の初版ではガンディーの暗殺には全く触れられず、再版でこの記述が挿入されたという[粟屋 2004：7]。そのような理由は、ゴードセがRSSやヒンドゥー大連合と強いつながりがあったことから、ここを詳述すると執筆者側の思想的問題と抵触するからだと思われる。

B：「1948年1月30日にマハートマ・ガンディーは狂信者(a fanatic)ナトゥラーム・ゴードセに暗殺された。なぜならゴードセはガンディーのヒンドゥーとムスリムは協調して生きるべきだという信念に同意しなかったからである」(150)。ここでは、ゴードセがなぜガンディーを暗殺したのかという理由は述べているものの、Aと同様、ゴードセのRSSやヒンドゥー大連合とのつながりには触れていない。

3、カースト、女性差別、地域主義

これらを問題とするのは、ヒンドゥー教内部の問題であるカーストや女性差別はヒンドゥー教が一枚岩の理想的な宗派であるのかどうか、この問題に表れるからである。地域主義も同様である。

A：ここでは、民族・独立運動のなかで起きた不可

触民や地域主義の運動については触れていない。インドが独立するまでのイギリスとの戦いの歴史のみが主題である。アンベードカル¹²⁾は1930年代初頭のイギリスによるコミユナル裁定をめぐって(44)、憲法制定委員会議長(71,74)であることにのみ言及されている。ガンディーとの不可触民問題についての論争や、独立後に自らの属するマハール・カーストの人々と仏教に集団改宗するなどヒンドゥー教批判をした社会改革者の面には触れず、政治家としてのみの言及である。さらに、反北インド中心主義を唱えた地域主義である南インドの非バラモン運動についても同様に言及が無い。

B:この教科書では、幼児婚、一夫多妻(ヒンドゥー、ムスリムともに)、サティー、女性の教育からの排除についてそれぞれ言及している。例えば、「国の大部分で女性が教育を受けると寡婦になると信じられていた」(108)など、寡婦を不吉なものとする伝統がさらに教育差別という新たな差別を生んでいることが述べられている。

そして、カーストによる社会の分断、不可触民に対する差別(寺院入場、井戸の共用不可)に対しては、「偉大なダリトのリーダー、西インドのB.R. アンベードカル博士と南インドのE.V. ラーマスワミー・ナールカル」がそれぞれ起こした寺院入場運動と非バラモン運動を紹介している(118-19)。

VII おわりに

これまでに検討してきた教科書の内容を簡単にまとめると次のようになる。

A—古代：インダス文明にさかのぼるヒンドゥー教伝統(シヴァ神やカースト)、中世：ムスリムの侵略・破壊とそれによる社会の混乱、近現代：ヒンドゥー教徒による独立運動の栄光(テロリストの称揚)と分離主義者であるムスリム、一方で、ヒンドゥー教側のコミユナルな動きや内在的問題であるカースト差別などには触れていない。

六 B—古代：インダス文明は、ヴェーダ文化とは別の独自のもの、中世：ムスリムは(宗教的)侵略者ではなく、政治的攻防なかでインドに政権を立てた勢力、ジャーティはこの時代に成立、近現代：分離独立はムスリムの一方的な分離主義によるものではなく、会議派との政治的な駆け引き利益追求の結果、またヒンドゥーも一枚岩ではなく、内部ではカーストや地域主

義など多様な問題があった。

共通点—アーリヤ人の進出(侵入)、アヨーディヤのバーブルのモスク、ゴードセーの思想の背景などはA、Bとも言及が無いが、アクバル帝の宗教間融和的な姿勢は評価をしている。

さて、AとBを比較してみた時に、インドがセキュラーであるために歴史教育上重要な点とは次のようになるだろう。現在あるヒンドゥー教は、決して無謬で古代から連続するものではなく時代を追って構築されたものであり、そこでは不可触民、女性差別など未解決の問題も内在していること。また、中世以降現代にいたるまでムスリムはインドの正当な住民であり、インド外部から侵入して出て行く人々ではないこと、その他は、諸宗教に優劣はなく排他的な関係にはないことである。さらに、どのような記述スタイルを採るかという点も重要なのではないだろうか。Aは政治史中心の通史として読むようになっていて、Bはそれぞれの時代の中で各テーマ別にまとめた章立てであった。生徒にとって最初の段階の歴史学習とすれば、少なくとも筆者には、Aの教科書のスタイルの方が混乱は少なく理解・記憶が容易のように思える。その点Bはわかりづらく、またBではAに比べて情報としては抜け落ちてしまうところも多くなりそうである。しかし、Bではあえて直線的な通史的叙述をせずテーマ別にする事で、各章で取り上げるべきテーマを明確にし、細かい説明を加えている。そうすることでよりそれぞれのテーマについてより多面的な説明が可能になっている。ヒンドゥー・ナショナリズム勢力影響下のコミユナルかつ大きな物語的要素の強い教科書であるAに対し、Bは、Our Past「インドには複数形の多様な過去がある」という教科書名に象徴されるように、たとえヒンドゥー教がインド文化・社会の中心であったのは事実であっても、インド文化は様々な民族、宗教、社会の複合文化であるという視点を示すことが、初めて歴史を学ぶ生徒にとってより重要であるとの理念が、このような記述のスタイル、そして何よりも内容に反映されているのだろう。実際にそうすることで、Aでのコミユナルを記述に暗に反論しながらも、一面的な批判・否定に陥らず価値中立を保つことも可能になっている。その視点は、叙述のもうひとつ重要な点であるが、たとえセキュラーな方向を強調できなくなったとしても政治的に扱いが難しい問題についてはあえて言及しないという方法をとっていることからわかる(バーブルのモスクやガンディーの暗殺者

の思想など)。そうすることで、たとえヒンドゥー・ナショナリズムであっても、思想としてはひとつの価値であって、それは必要以上には批判しない／できないという判断もまたなされているように思う。

以上のことから、歴史教科書からみたインドのセキュラリズムは、インドの諸宗教・文化を多面的視点で捉えることで優劣をつけず等価値なものとして扱っていることがわかった。つまり、国家や政治からの宗教の排除ではなく、諸宗教・文化に対して価値中立的であることがその重要な性質であると結論する。

<参照教科書>

- India and the World for Class vi* ,
2002 ,NCERT New Delhi
- India and the World for Class vii* ,
2003 ,NCERT New Delhi
- Contemporary India for Class ix* ,
2002,NCERT New Delhi
- Our Past- I textbook in history for class vi* ,
2006,NCERT New Delhi
- Our Past- II textbook in history for class vii* ,
2007 ,NCERT New Delhi
- Our Past- III part 1 textbook in history for class viii* ,
2008 ,NCERT New Delhi
- Our Past- III part 2 textbook in history for class viii* ,
2008,NCERT New Delhi

<参考文献>

- 粟屋利江 2004「インドにおける歴史教科書論争をめぐって」、『歴史と地理 世界史の研究』第199号 pp.1-16
- セン、アマルティア 2008「政教分離主義とその批判」、『議論好きなインド人』（粟屋利江、佐藤宏訳）明石書店
- 内藤雅雄 2004「インドにおける歴史研究と歴史教育——インド人民党支配下での歴史教科書問題」『専修史学』第37号、pp.1-27
- Habib, Irfan et al. 2003 *History in the New NCERT Text Books……A Report and an Index of Errors*, Indian History Congress, Kolkata
- Lall, Marie 2008 *Educate to hate: the use of education in the creation of antagonistic national identities in India and Pakistan*, in *Compare : A Journal of Comparative and International education*, Vol.38

2009 *Globalization and the Fundamentalization of Curricula, Lesson from India*, in Lall, Mall and Vickers, Edward ed. *Education as a Political tool in Asia*, Routledge, London , UK

Safdar Hashimi Memorial Trust (SAHMAT) 2002, *Against Communalization of Education* (Second Edition) , SAHMAT, New Delhi, India

註

- 1) 例えば、[セン 2008 : 488-90]。
- 2) 「二民族＝国家論」という、インドにはヒンドゥー教徒とムスリムという2つの民族が存在し、それゆえにそれぞれに独立国家が必要であるという主張。
- 3) 正式名称は National Council of Educational Research and Training であり、全国カリキュラムや教科書の作成・出版、教師の教育訓練などを行う人的資源開発省の下部機関である。
- 4) 例えば [Habib 2003] では、各教科書の記述において歴史的事実と異なる点、ヒンドゥー至上主義的な点を詳述している。また [SAHMAT 2002] では新聞や雑誌などで表明された研究者などの論説を集めている。
- 5) ラールは、インドのような歴史修正主義的な動きは、現在スペインと日本でも同様に見られるものであるとも指摘している。
- 6) サフラン色はここではヒンドゥー・ナショナリズムを象徴する色である。
- 7) 一方、各宗派・団体には自らの教育機関を設立する自由も認められている（第30条）。
- 8) ただし、教科書のシェアや部数は未発表のため不明である。
- 9) だが、次のような記述もあり、単にムスリムは野蛮な戦闘民族だとしているわけでもない。ソームナート寺院を破壊したために「インドではマフムードは都市と寺院破壊の原因だが、彼自身の国ではモスク、図書館そして他の建築で知られている」（98）、アクバルは諸宗教と対話を持ち、「真理の独占を主張できる宗教は無いと結論した」、「万民の平和」（142）など。
- 10) Aと同様、この教科書でもアクバルの宗教融和政策を強調している。例えば、諸宗教との対話から「儀礼とドグマを強調する宗教者はしばしば偏狭である。彼らの教えは従うものたちの間に分裂と不和を生み出す」、「万民の平和」（54-55）。

- 11) 1913年結成のインドの政党で、ヒンドゥー至上主義なイデオロギーを持つ。RSSの結成に思想的な根拠を与えたV.D.サーヴァルカルは、1937年から48年までこの党の総裁だった
- 12) 不可触民カーストであるマハールの出身で、アメリカとイギリスに留学し学位を得る。憲法起草委員会の委員長や初代法務大臣を務める。死の2か月前に仏教徒への集団改宗を指導した。(1891-1956)。

付記

本稿は日本宗教学会第70回学術大会(2011年9月4日、関西学院大学)での発表に、加筆修正をしたものである。当日の発表後、津城寛文先生(筑波大学)からは貴重なご意見を賜りました。栗屋利江先生(東京外国語大学)は歴史教科書やその他の資料を貸してくださいました。ここに記して感謝を申し上げます。

澤田彰宏氏 学位請求論文要旨（課程博士）

「インドの公教育におけるセキュラリズム」

〈序章〉多民族、多宗教国家のインドではセキュラリズムが国是である。では、インドのセキュラリズムは具体的に政治と宗教のどのような関係なのか、これが本研究の問題意識である。そこでセキュラリズムを国民に教化する手段である公教育から、教育委員会勧告や国立機関発行教科書などを資料としてこの問題を探る。これが本研究の方法である。

〈第1章〉インドでは、憲法でセキュラーな民主国家であることや信教の自由などが規定されている一方で、統一民法典が現在でも不在で、ヒンドゥー教を除く各宗教コミュニティの家族法は慣習法が使われている。そのため宗教間問題解決において、普遍的な近代法に基づくのか個別の宗教的伝統を尊重すべきかが問われるという矛盾を抱えている。

〈第2章〉現在のヒンドゥー教徒とムスリムの間に代表される宗教間対立（コミュニアリズム）は歴史的に本質的なものではなく、19世紀後半以降に構築されてきたものである。1885年の創立以来、インド政治の中心にあるインド国民会議派はセキュラリズムを党是としていて、これを体現する存在としてガンディーはその代表である。しかし、1980年代以降ヒンドゥー・ナショナリズムが政治的にも伸張し、98年にはこの運動の一翼を成すインド人民党が中央政権を掌握した。そして公教育にもその影響は及び、2002年からは国立機関発行の歴史教科書がヒンドゥー教至上的内容に書き換えられる事態が起きたのであった。

〈第3章〉インドの教育行政は基本的に各州政府の管轄だが、1976年以降は中央政府の関与が強まり、88年には初めての国家統一カリキュラムが作成された。ガンディーはインドの「真の独立」のために宗教を背景とした道徳教育の重要性を唱え、また国家は宗教的に中立（セキュラー）であるべきと考えていた。初代首相のネルーは、宗教は個人の内面の問題ととらえ、公的領域での宗教の強い影響力には否定的であった。宗教・道徳教育についての政府設立の教育委員会勧告では、独立後しばらくは宗教的価値を背景にした教育が人間形成上重視されていたが、60年代を境に宗派教育的な価値付けは避ける方向に変化してきた。現行カリキュラムでは、教育のあり方はセキュラリズムを含めた憲法の民主的理念に沿うべきものだと位置づけるものの、セキュラリズムの具体的内容には触れていない。

〈第4章〉社会政治生活教科書には、インドでは政治と宗教を分離するとあるが、（宗教的）多数派による少数派への支配や差別などには国家が介入するとある。これはヒンドゥー教内の不可触民差別の禁止を主に想定したインド的特徴であり、ゆえに政治と宗教の分離が絶対的なものではなく、また政治の諸宗教に対する中立を示している。環境科学教科書では、宗教は個人の内面的なものよりも実践として集団的なものとして描かれ、民主主義理念的を背景に宗教的悪習を改革することは善であるという価値付けがされている。

〈第5章〉ヒンディー語教科書は諸宗教の子供たちが祭りを共に祝うという描き方では共通しているが、どの宗教の祭りなのかは明示されない。ここでも宗教は内面的よりは実践的なものであり、かつ宗教間の融和の理想を示すものの、登場人物の中心はヒンドゥー教徒である。歴史教科書ではヒンドゥー教の歴史を中心に取り上げることはせず、それに比して目立つのはカーストの問題（起源やその改革の思想や運動）や現在の指定部族と呼ばれる人々の歴史である。これらは少数派への差別や迫害の事実を認め、それらは改革されるべきであり、少数派もインド国民として等しく扱おうとする視点である。

〈終章〉公教育からみたインドの政教関係は、教育政策的には宗教的道德重視から世俗的なものへと変わり、教科書では宗教は主に文化的な実践とされ、さらに諸宗教に対する国家の不介入・中立的な立場が強調される一方、民主主義観点からは宗教（的悪習）への介入・干渉もあるとしている。これはインドのセキュラリズムの矛盾点かつ特徴である。以上から、インドのセキュラリズムは、諸宗教中立主義、反コミュニアリズム、反カースト差別主義であると結論した。